

内田洋行

環境·社会報告書 2014

UCHIDA Environmental and Social Report



「ユビキタス協創広場 U-cala®」 (札幌)

当社の環境ならびに社会活動にかかわる情報をわかりやすく 開示し、事業活動に関係するさまざまなステークホルダーの方々 とコミュニケーションを図ることを目的に、第15版の環境・社会 報告書を発行します。

■主な報告対象者

お客様、株主・投資家、代理店、従業員およびその家族、調達先、 グループ会社、事業所近隣住民のみなさま

■報告書対象期間

2013年7月21日~ 2014年7月20日。ただし、一部の記事については、明記の上、他の期間としているものがあります。

■報告書対象範囲

株式会社 内田洋行

グループ会社の一部 (主要製造・物流・施工会社):

株式会社サンテック、株式会社太陽技研、江戸崎共栄工業株式会社、さくら精機株式会社、株式会社マービー、ウチダエムケーSDN.BHD、日立物流オリエントロジ株式会社、株式会社陽光、株式会社ウチダテクノ

■参考としたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

環境省「環境報告書の記載事項等の手引き(第3版)(2014年5月)」

■報告書の発行

本報告書は、2014年10月にホームページ上に公開します。 次回は2015年10月ホームページに公開する予定です。

ホームページ http://www.uchida.co.jp/company/environment/

■発行部署、お問い合わせ先

管理本部 総務部 品質環境課

電話: 03-3555-4090 e-mail: eco@uchida.co.jp

●本報告書で個	使用する主な略語・略称
3R	Reduce (リデュース、発生抑制)、Reuse (リユース、再利用)、 Recycle (リサイクル、再資源化) の略
CO ₂	二酸化炭素
CSR	企業の社会的責任。Corporate Social Responsibility
EMS	環境マネジメントシステム
F☆☆☆☆	ホルムアルデヒド発散に関するJIS (日本工業規格) またはJAS (日本農林規格) の基準。F☆☆☆☆は、ホルムアルデヒドの放散速度が0.005mg/㎡・h以下、F☆☆☆は0.02mg/㎡・h以下
GPN	グリーン購入ネットワーク
ISO9001	国際標準化機構 (ISO)が定める品質マネジメントシステム (QMS) の国際規格
ISO14001	国際標準化機構 (ISO) が定める環境マネジメントシステム (EMS) の 国際規格
ISO27001	国際標準化機構 (ISO) が定める情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際規格
ISMS	情報セキュリティマネジメントシステム
JEMA	(一社) 日本教材備品協会。学校用教材、備品の業界団体
JOIFA	(一社)日本オフィス家具協会。オフィス家具の業界団体
LCA	ライフサイクルアセスメント。製品の一生における環境負荷を評価 すること
NOx	窒素酸化物
PCB	ポリ塩化ビフェニール
RoHS	指令EU (欧州連合) の電子・電気機器に含まれる有害物質 (鉛・水銀・カドミウム・六価クロム、PBB、PBDE) の使用規制
REACH 規則	欧州連合における人の健康や環境の保護のための欧州議会および 欧州理事会規則
voc	揮発性有機化合物の総称で100種類以上の物質がある。 Volatile Organic Compounds
製品アセスメント	製品ライフサイクルにおいて、製品の環境負荷を予め評価し、その 軽減措置を製品の中に作り込むこと
環境側面	環境に影響を及ぼしているか、または影響を及ぼす可能性のある 組織の活動・製品・サービスの要素

ENVIRONMENTAL & SOCIAL REPORT 2014

CONTENTS

1. 会社の経営戦略

社長メッセ	セージ
経営情報	
1 3	業績概要
	営成績に関する分析
	資概要 ·······
	ブメント別業績
2 糸	経営方針

3. e-ラーニングによる全社員の教育

4. 情報セキュリティハンディガイドの配布

	1. コールレー・カバノン人に関する	
	基本的な考え方及び体制	5
[4 コンプライアンス	
	1. コンプライアンスの強化	5
	2. 内田洋行グループ・ホットライン	5
	3. e-ラーニングによるコンプライアンス研修の実施	5
	4. 財務報告に関わる内部統制	5
Γ	5 事業継続計画	

2. 地震対策ポケットマニュアルの配布	6
3. 事業継続を支える情報インフラ	6
6 個人情報保護/情報セキュリティ	
1. プライバシーマーク	6
2 情報セキュリティマネミデメントシフテル (ISMS)	6

環境報告

7	製品・サービスにおける環境配慮	
1.	サプライチェーンマネジメント	7
	環境に配慮したものづくり	
3.	木製家具の環境配慮	8
4.	環境教育教材	8
5.	木材合法性証明書	8
8	事業活動における環境負荷低減	
	#104 - TO o Pay 140 a	_

事業活動における環境負荷低減	
製造工程での取り組み	9
物流での取り <mark>組み</mark>	9
製品使用後における取り組み	10
オフィスでの取り組み	10
環境マネジメント	
内田洋行の環境方針	11
環境マネジメント体制	11
環境教育	11
ISOなどの取得状況 ····································	11
内田洋行グループの環境パフォーマンス	12
内田洋行オフィスの環境負荷の推移	13
	製造工程での取り組み 物流での取り組み 製品使用後における取り組み オフィスでの取り組み プ境マネジメント 内田洋行の環境方針 環境マネジメント体制 環境教育 ISOなどの取得状況 内田洋行グループの環境パフォーマンス

社会報告

1. CSR調達の推進

TIA		
10	お客様とのコミュニケーション	
1.	品質と信頼性向上のために	14
2.	お客様相談センター	14
3.	ソーシャルメディア/動画配信やメールマガジンによる	
	お客様との対話	14
4.	価値創造のための新たな挑戦	15
11	地域・社会とのコミュニケーション	
1.	学校教育分野における地域・社会への貢献	15
2.	復興支援の取り組み	15
3.	地域との共生・社会的課題解決に向けた活動	15
12	社員とのコミュニケーション	
1.	人権の尊重	16
2.	ワークライフバランスの推進	16
13	お取引先様とのコミュニケーション	



株式会社内田洋行 代表取締役社長

大人保昇

社長メッセージ

内田洋行は、創業してこの100余年の間、一貫して「働く場」「学ぶ場」に必要な物やシステム、サービスを社会の進化とともに提供してまいりました。

今、わが国は社会構造において大きな転換期を迎え、経済環境においてはようやく「失われた20年」から真の成長を目指す段階に入りつつあります。この変化の時代、次の100年に向けて社会や事業者の発展に寄与し、これからの社会づくりで貢献することで企業価値の増大を目指してまいります。そのためには、社会の変化により速やかに対応し、果敢に事業の革新に挑戦することが重要であると考えます。

お客様の生産性や創造性を最大限高めることに貢献できる会社と して、内田洋行およびグループ会社とその社員が持つリソースを最大 限発揮していくことに努めてまいります。

当社は1910年、大連に創業して以来、常に時代の変革に合わせ、開拓精神を持って必要な社会的価値を創造して参りました。この困難な時代の中で、事業活動を通して将来を担う子どもたちの為に持続可能な社会基盤を構築し地球環境を守るべく、お客様やパートナー様と共に、内田洋行グループの一人ひとりが社会的責任を果たしていけるよう、より一層の努力をしてまいります。



写真:創業まもない当時の内田洋行大連支店

業績概要

1.経営成績に関する分析

平成26年度7月期におけるわが国経済は、政府による経済政策、金 融政策を背景として緩やかな回復基調が続き、設備投資も増加の傾向 がみられました。本年4月以降は消費税率引き上げに伴う駆け込み需 要の反動により弱い動きがみられたものの、その反動も弱まりつつあ ります。しかしながら、海外景気の下振れが引き続きわが国経済を下 押しするリスクとなっております。

このような状況のもと、当社グループは、当期が2年目となる第13 次中期経営計画(平成25年7月期~平成27年7月期)に沿って、安 定した利益の追求を第一に、顧客の立場にたった新しい価値の提供、 活力ある誠実な企業の確立を目指し、「情報の価値化」と「知の協創」 を融合することによって新たなる付加価値を創出し、お客様の視点に たってその価値を提供する活動を展開いたしました。

公共関連事業分野では、小中高等学校教育用ICTシステムや教材分 野、学校施設分野、大学向けの売上が伸長いたしました。オフィス関 連事業分野、情報関連事業分野では、国内景気の緩やかな回復傾向を 背景とした需要の拡大や消費税増税前の駆け込み需要、WindowsXP のサポート終了に伴う買い替え需要等により売上が拡大いたしまし た。

これらにより、当連結会計年度の売上高は1,435億9千3百万円(前 連結会計年度比12.0%増)となりました。利益面では、営業利益26億 3百万円(前連結会計年度比187.5%增)、経常利益29億6千2百万円 (前連結会計年度比140.9%增)、当期純利益15億1千3百万円(前連 結会計年度比53.9%増)となりました。

当期の単体実績につきましては、売上高917億8千8百万円(前期

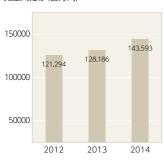
比12.3%増)、営業利益2億8千4百万円(前期は、12億6千3百万円 の営業損失)、経常利益9億5千8百万円(前期は、6億1千3百万円の 経常損失)、当期純利益は4億7千6百万円(前期比782.6%増)とな りました。。

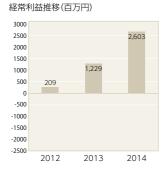
名 称	株式会社内田洋行 UCHIDA YOKO CO., LTD.
創業	1910年(明治43年)2月
設 立	1941年(昭和16年)5月
本 社	〒104-8282 東京都中央区新川2-4-7
資本金	5,000百万円 (2014年7月20日現在)
社 員 数	2,998名(連結)
代表者	代表取締役会長 柏原 孝、代表取締役社長 大久保 昇
国内主要 営業 所	東京【新川本社ビル、新川第2オフィス、 清澄オフィス、東陽町オフィス】 大阪支店、北海道支店、九州支店、仙台営業所、名古屋 営業所
グループ関連企業	○子会社・関連会社35社 (2014年7月20日現在)○海外現地法人4社 (アメリカ、中国[2か所]、マレーシア)
上場市場	東京証券取引所 市場第一部

2.業績概要

■連結業績

売上高推移(百万円)









総資産推移(百万円)/純資産推移(百万円)





2013

2012

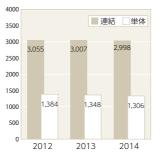
2014

自己資本推移(百万円)/自己資本比率(%)

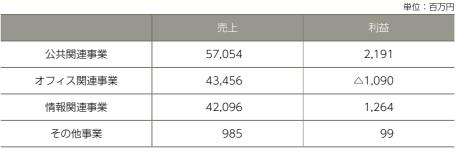
連結キャッシュフロー(百万円)



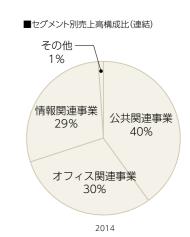
従業員数(名)



3.セグメント別業績







Managerial policy

|経営方針

1.会社の経営戦略

当社グループは、平成25年7月期から平成27年7月期までの3カ 年にわたる、第13次中期経営計画をスタートいたしました。

①計画策定の背景

前中期経営計画である第12次中期経営計画(平成22年7月期 ~平成24年7月期)では、グループビジョンを「ユビキタスプレイ スを創造するインテグレーターになる」と制定し、そのビジョンの 具現化に向け各種事業戦略を実行してまいりました。

しかしながら、本期間においては、東日本大震災による景気の低 迷や急速な円高の進行、欧州債務危機による世界経済の減速などの 影響も相俟って、市場変化に的確に対処することができず、期間中 の数値目標は達成できませんでした。

②計画の骨子

第13次中期経営計画では、安定した利益の追求や顧客の立場に たった新しい価値の提供、活力ある誠実な企業の確立を目指すべく、 グループビジョンを「情報の価値化と知の協創をデザインするカスタ マーズ ファースト コーポレーション」に改めました。これは、情報価 値化社会の進展も鑑み、「情報の価値化」と「知の協創」を融合するこ とによって新たなる付加価値を創出し、お客様の視点にたってその価 値を提供できる企業を目指していくことであります。

| 2.目標とする経営指標

当社グループは、主な経営指標として自己資本当期純利益率(ROE)の向上を重視しております。当面の目標を8.0%とし、経営効率の向上に努め てまいります。

●平成27年7月期の連結業績予想(平成25年7月21日~平成26年7月20日)

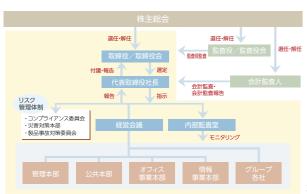
(%表示は、通期は対前期)

		売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
通期	単位:百万円	143,000	2,500	2,800	1,300
坦 荆	単位: %	△0.4	△4.0	△5.5	△14.1

コーポレート・ガバナンス

経営環境の変化に対応した迅速な意思決定と、責任の明確化および事業の透明性の向上に取り組んでいます。

1.コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び体制



内田洋行は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む5名の監査 役が取締役の職務執行と、内田洋行グループの業績や財務状況などについ て監査を実施しています。さらに内部監査室が、管理や業務手続の妥当性ま で含め、継続的な実地監査を実施しています。

また、取締役会は法令で定められた事項のほか、経営方針や事業計画、投資計画など経営に関わる重要事項を意思決定する機関と位置づけており、原則として毎月1回開催しています。

そして、経営会議を設け、個別事項の審議を図るとともに、取締役会の決定した方針に基づく業務執行に対する監督、指導、助言を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制

4

Compliance

コンプライアンス

法令を遵守し、社会倫理に則った企業活動を行っています。

1.コンプライアンスの強化

社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、運用、維持、見直しを図っています。

「内田洋行グループ行動規範」に示された内容に基づき、グループ社員全員に対し、自らの行動が「法令を遵守し、社会倫理に則った行動」となっているかについての意識付けを徹底しています。これに加え、内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の整備状況ならびに運用状況についてモニタリングを行っています。取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告します。

また、「独占禁止法順守ハンドブック」に示された内容に基づき、特に 不正競争防止に取り組んでいます。内田洋行は、国や地方公共団体等が 実施する入札案件に参加する場合に、入札当事者間の行為、国や地方公

共団体の職員との間の行為において、禁止される行為を行うことのないように社員教育を進めています。

なお、2003年より毎年12月1日を「コンプライアンス・デイ」と定め、コンプライアンスの意義とその重要性をグループ各社に対し徹底しています。



内田洋行 独占禁止法遵守 グループ行動規範 ハンドブック

2.内田洋行グループ・ホットライン

法令違反などのコンプライアンスに関する重要事項についての内部 通報体制の下、総務部および顧問弁護士を直接の情報受領者とする内 部通報システム「内田洋行グループ・ホットライン」を設置し、「内田洋 行グループ内部通報規程」に基づき、運用を行ってまいりました。

これら現行の窓口 (総務部、弁護士) に加えて、2012年1月より社外の専門業者が担当する窓口として「企業倫理ホットライン」を、さらに、人事・労務に特化した窓口として「人事部ホットライン」を設置いたしました。

3.e-ラーニングによるコンプライアンス研修の実施

2010年よりコンプライアンスについてのe-ラーニングによる教育を毎年実施しております。また2012年にはハラスメント及びメンタルヘルスケアについてのe-ラーニングを実施いたしました。今後も継続して取り組んで参ります。

	コンプライアンス (独占禁止法・下請法・建設業法等)	ハラスメント 及び メンタルヘルスケア
実施期間	2013/12 ~ 2014/1	2012/4~5
標準学習時間	2時間	2時間
受講対象者	全社員、出向者、 グループ会社16社	全社員、出向者
受講対象者数	約3,000名	約1,400名

4.財務報告に関わる内部統制

金融商品取引法により、財務報告にかかわる内部統制を確保するための体制整備と、経営者による評価およびそれに対する外部監査が義務づけられています。それに対して内田洋行グループでは、財務報告にかかわる内部統制評価の責任部署として内部監査室を設置しています。

同部署では、内部統制およびグループガバナンスにかかわる透明性 を高め、内田洋行グループの健全性を確保するために、業務の適正性 に関わるモニタリング、社会動向の把握、などの活動を行っています。 Business continuity planning

5 事業継続計画

お客様をはじめとした社会の要請に適合した事業継続計画を構築し、災害等が発生した際の初動、初期対応を定めております。

1.内田洋行 事業継続計画の策定

2011年3月11日に発生した東日本大震災では日本全体を大きく揺るがすほどに被害が拡大しました。内田洋行は創造性発揮の環境づくりに必要な商品・サービスを提供しており、災害(地震、台風、火災等)、システム障害、感染症等の不測の事態により、商品・サービスの提供が長期にわたって中断することは、お客様に多大な影響を与えてしまうこととなります。こうした事態を防ぐ為に、事業継続について検討するとともに、「内田洋行事業継続計画」として策定し、備えとしています。

基本方針

- ●従業員とその家族の生命・安全の確保を最優先にする。
- ●事業所および設備の被害を最小限に止め、早急に重要業務の復旧 再聞を図る。
- ●顧客、取引先および地元住民の復旧・復興活動を支援し、地域・社会に貢献する。

2. 地震対策ポケットマニュアルの配布

全社員に地震対策ポケットマニュアルを配布しております。安否状況の報告ルールや各連絡先、災害時の行動基準、初動・初期対応等を確認することができ、また家族の連絡先など本人情報も記載するようにしております。



地震対策ポケットマニュアル

3.事業継続を支える情報インフラ

情報インフラを都内のデータセンターに完全移行しており、基幹システムサーバやwwwサーバ、コミュニケーションインフラなどのクラウド対応を行っております。これらにより、災害時における情報インフラの損壊回避、電源停止の回避、コミュニケーション断絶の回避、そして素早い初動と早期復旧に向けた行動を速やかに実施する情報インフラと体制を構築しております。

6

Privacy Information Security

個人情報保護/情報セキュリティ

内田洋行はお客様に安心してサービス・商品をご利用頂くと共に、社会からの信頼を得られるよう、内田洋行グループ情報セキュリティ基本方針を定め、これに取り組んでまいります。

1.プライバシーマーク

内田洋行は、個人情報保護マネジメントシステムの要求項目 (JIS Q 15001:2006準拠) を満たしています。内田洋行は2000年7月19日にプライバシーマークを取得してから2014年の付与適格性審査で7回目の更新となりました。



登録番号第10480001(08)号 初回登録2000年7月19日 有効期間2016年7月18日

2.情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)

内田洋行は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関する国際規格 [ISO27001] を2007年1月に取得いたしました。今後も情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善活動を通じ、お客様に信頼頂ける企業を目指してまいります。



ISO27001 適合証明書

ISO27001 (2005): IS 507337

初回登録2007年1月12日 有効期限2016年1月11日 認証登録範囲…公共本部 ガバメント事業推進部、公共本部 官公自治体ソリューション事業部、公共本部 メジャー&パブリックシステムサービス事業部の公共・民間分野における情報システム事業の以下のサービス

1. 情報処理関連機器及びソフトウェアプロダクトの販売

2.システムの受託開発・適用・保守

※2014年7月21日時点

3.e-ラーニングによる全社員の教育

内田洋行では、全社員が個人情報保護と情報セキュリティの重要性について認識し、絶えず高い意識を持ち続け、企業活動の中で実践していくように、「e-ラーニング」による教育を実施しています。個人情報保護については2004年度より毎年実施、情報セキュリティについては新たに2010年度より実施しました。

e-ラーニング	個人情報保護 + 情報セキュリティ
実 施 時 期	2014年2月~2014年3月
標準学習時間	1時間
受講対象者	全社員、出向者、関係会社15社
受講対象者数	3,000名

4.情報セキュリティハンディガイドの配布

内田洋行グループでは、一人ひとりの取り組みがグループの情報セキュリティを支える事を全社員で意識し日々の仕事に従事する為に、2010年10月、グループ含めた全社員に情報セキュリティハンディガイドを配布しました。



情報セキュリティハンディガイド

環境報告 | 製品・サービスにおける環境配慮

お客様に提供する製品・サービスのライフサイクルにおける環境負荷低減のためにさまざまな取り組みを行っています。

1.サプライチェーンマネジメント

商品・サービスのライフサイクル全般で関係者の方々とパートナーシップを築いています。

∥ウチダ環境パートナーシップ

商品・サービスの環境負荷を考えるには、商品・サービスのライフサイクル全般で環境負荷低減を図る必要があります。そのために、内田洋行ならびにグループ 企業だけでなく、商品・サービスの開発、調達、製造、保管、物流、販売、サポート、メンテナンス、廃棄に携わる方々を「ウチダ環境パートナー」と位置づけ、サプライ チェーンとして共に環境負荷低減に取り組むパートナーシップを築いています。

∥環境パートナーさまと共に取り組んでいる事項

(1) 法令の順守

順守すべき環境関連法規、業界ガイドラインを特定し、法令順守の体制 を確立しています。

(2) 顧客要求に応える

1.グリーン購入法

2001年の法制定時より毎年の改定に対応しています。また、2006年 に基準に追加された「原木の伐採が、合法であること」に対応して、木材 合法性証明書を発行する体制を整えています。

2. 化学物質管理

お客様からの化学物質管理のご要請にお応えして、調査手順や評価方 法の整備や、有害物質削減を行っています。

●化学物質放散管理(VOC低減)

製品が「学校環境衛生の基準、室内空気中化学物質の室内濃度指針を 越える原因にならない] ように、F riangle riangleするなどの対策を行っています。

(一社) 日本オフィス家具協会の「JOIFA 室内空気質汚染対策ガイド ライン」に則った評価基準を定めて製品を評価し、お客様の要請により 情報開示を行っています。

●化学物質含有管理 (RoHS 指令対象物質・REACH規則の含有管理)

製品に法定禁止物質を含有しないことはもちろん、電気・電子機器 業界のお客様から要請されるRoHS指令6物質(鉛、水銀、カドミウム、 六価クロム、PBB、PBDE) 削減に取り組んでいます。また、REACH規則 の含有調査依頼についても、対応しています。

(3) 製品アセスメントによる評価

製品のライフサイクルにおける環境負荷低減を目指す企画・開発 を行い、それを製品アセスメントにより評価しています。

2.環境に配慮したものづくり

内田洋行は、循環型社会を実現するために、廃棄物を抑制するための設計や、循環資源を利用するための「再生材料の使用」に取り組んで います。

∥デスクの環境設計対応例

●再生材の積極利用

各デスクとも、ペン トレーやプラスチック 部品に再生材を採用。



再生PP100%の部品

●リデュース設計

ワークプレイスシステム (ALPLACE®) は、 解体が簡単にできるように設計しています。 そのため、頻繁な組織変更に対応した移設が 容易であり、必要に応じて、組み替え、パーツ 追加を行い、アップデートして使い続けること ができます。



ワークプレイスシステム (AI PI ACF®)

Ⅱチェアの環境設計対応例

●再生材の積極利用

再生PETボトルを利用 した張り地の他、リサイ クル率の高いアルミダイ キャストを使用。



再生PETクロス

●ロングライフ

・取り外し可能な背座 クッション。 背座クッション 取り外し



●分別設計・材料表示

- 一般的な工具で素材別に分類が可能。
- ・リサイクルのための素材表示。

●ノックダウン構造の 製品設計

・AJチェアでは、梱包容積 をサイズダウンし、流通 段階での環境負荷を低減。 AJチェア



Ⅱ収納家具の環境設計対応例

●再生材の使用

・取手カバーなど、プラスチック部品に再生材を 採用。



ハイパーストレージHS

●F☆☆☆☆の天板

・ユニット天板には、F☆☆☆☆の繊維板を採用。



ユニット天板

3.木製家具の環境配慮

Ⅱ国産材・地域産材や 間伐材の活用

森林を育成し、森林の環境保持力を維持する ため、国産材・地域産材や間伐材の活用に努め ています。



ao[アオ]シリーズ

|| 地域産材使用の取り組み (株式会社奥羽木工所)

内田洋行は、1都4県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県)の地域 産材を原料としたメラミン化粧パーティクルボード「ユニボードオリジン」 を学校用家具に使用しています。



内田洋行

┃木材利用ポイント事業への参加

林野庁主催の木材利用ポイント事業は、地域 材の適切な利用により、森林の適正な整備・ 保全、地球温暖化防止および循環型社会の形成 に貢献し、農山漁村地域の振興に資することを 目的としています。内田洋行では、当事業へ ポイント対象製品として119点の木材製品を <u>飫肥杉のテーブル</u>と 登録し、地域産材の活用を推進しています。



パーティション

4. 環境教育教材

次の世代を担う子どもたちへの環境教育のための教材、実験器具 を開発し小学校、中学校、高校で行われている「環境についての 学習」を支援しています。

▮実験器具、体験教材

■風力発電実験器

風の力が光や音に変わる「エネ ルギー変換」が簡単に体感できま す。また簡易発電メーターによっ て「風の強さ」と「発電量」が比例 関係にあることがわかります。



国力発雷 アンコン アンフェ

うちわや扇風機で風を 当てます

●発電エネルギー比較実験器

LEDの点灯に必要なエネルギーが、電球 に比べて少ないことを、手回し発電機で点灯 させることによって実感できます。



発電エネルギー比較実験器 TE-3L型

●地震説明器

地震の原因となるプレートの動きや歪み の蓄積、解放等の様子が、動く模型で視覚的に よくわかります。



地震説明器 (簡易型) DG-F型

∥ソフト教材

授業で使いやすいソフト教材を様々な形態で提供しています。





ゴミをへらそう レリサイクル 森はともだち

∥パネル教材

●マーク学習セット(エコ編)

さまざまなエコ表示マークを黒板に貼って学習できます。

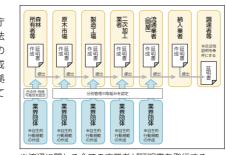


5. 木材合法性証明書

∥オフィス家具のグリーン購入法

オフィス家具のグリーン購入法の基準では、製品に木質材が使用されている 場合、再生資源であるか「原料の原木が合法的に伐採された」ものであることを 求められています。

内田洋行は、林野庁 「木材・木材製品の合法 性、持続可能性の証明の ためのガイドライン (平成 18年2月15日)」に準拠 して、証明・管理を行って います。



※流涌に関わる全ての事業者が証明書を発行する

製品カタログに表示している環境ラベル

●グリーン購入法適合商品

(一社) 日本オフィス家具協会 (JOIFA) が 「国等による環境物品等 の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」の普及と識別を 目的として制定した統一マークで、グリーン購入法に適合して いることを示しています。



●ウチダ環境マーク

環境保全という見地から、ウチダ独自の製品アセスメント基準に 照らし、設計・製造・流通・使用・廃棄のライフサイクルにおいて、 一定の基準を満たしたものと認めた商品に付与しています。



●JEMA 学校教材・教具安全基準適合品

学校教材・教具で、製品からの有害物質(学校環境衛生の基準 対象の6物質:ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロ ロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン) の放散が (一社) 日本教材 備品協会(JEMA)の定める基準以下であることを示しています。



8

環境報告 | 事業活動における環境負荷低減

1.製造工程での取り組み

内田洋行グループは、製造工程において環境負荷軽減に取り組んでいます。

Ⅱ脱有機溶剤化

塗装を有機溶剤が含まれない塗料に移行しています。

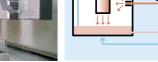
シンナー、トルエンなどの有機溶剤を使用せず、主に水を溶剤と する水性塗料、まったく溶剤を使わない粉体塗料を使用しています。 したがって塗膜硬化時に溶剤が揮発して大気を汚染することもあり ません。

||水性塗料リサイクル・クローズドシステム ||(江戸崎共栄工業株式会社)

水性塗料を吹きつけるときに、製品に付着しなかった余分な塗料を 回収しています。

回収した塗料は、濾過装置によって水と分離した後、成分調整を行い再利 用しています。分離した水は再び塗装水に利用しています。





白動途装ブース

水性塗料リサイクル・クローズドシステム

|| 工場排水ゼロ(江戸崎共栄工業株式会社)

浄化設備を経由して、水を循環させて再利用しています。最終的な 工場廃液は、加熱された回転ドラムによって水分を瞬間蒸発させる

ドラムドライヤー の採用で「工場排 水ゼロ」を実現 し、霞ヶ浦の環境 保全に貢献してい ます。







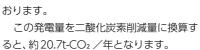


セメントの材料

霞ヶ浦への工場排水ゼロ

| 太陽光発電システムの導入(さくら精機株式会社)

2013年6月に太陽光パネルを設置しま した。システム容量は49.91kW で、設置 後1年間の発電実績は67,934 kWh です。 この太陽光発電による電力は全量売電して おります。





太陽光発雷システム

| 太陽光発電システムの導入(四国メーコー株式会社)

2013年2月、工場遊休地の有効利用と再生可能エネルギーの活用を 目的に、大規模太陽光発電システムを設置しました。出力は996kWで 年間発電量は、1,465,360kwhです。この太陽光発電による電力は全 量売電しております。

この発電量を二酸化炭素削減量に換算すると、約767.8t-CO2/年 になります。



太陽光発電システム

Ⅱ新塗装設備の導入(株式会社サンテック)

2012年9月、塗装設備全体の老朽化の ため、新塗装設備を導入いたしました。

周辺環境への配慮から焼付乾燥炉バー ナーは脱臭装置システムを採用しています。 新塗装設備では、乾燥炉の燃料を従来の A重油からオールプロパンガス化とし、旧 設備と比較して年間のCO2排出量を11% 削減しております。



新涂装設備

2.物流での取り組み

内田洋行グループの物流会社では、グリーン経営の認証を取得するなど、環境経営に力を入れています。

∥輸送における環境配慮

●低公害車の導入

配送用トラックの排出ガスを削減するために、ディーゼルエンジン を搭載した自動車より排気ガス中の有害物質(黒煙・NOx・SOxなど) が大幅に少ない圧縮天然ガストラックの導入を進めています。2014 年7月20日現在、低公害車は23台で、その他のトラックについても 低排出タイプのトラックへの切り替えを推進しています。

●モーダルシフトの推進

省エネ効果、排気ガスに含まれる有害物質よる大気汚染削減、二酸化 炭素 (CO₂) 排出削減による地球温暖化防止などを意図して、トラック による輸送から、鉄道貨物を利用しての輸送への転換を推進しています。 2012年8月~2013年7月までの鉄道貨物利用は50トンでした。

●エコドライブの推進

デジタルタコグラフの導入により、ドライバーに速度オーバーや 急発進・急加速などを警告します。

また運行データからドライバーの特性を把握し、安全で経済的な 運行管理につなげています。長時間のアイドリングや非効率的な運行 を制御することでCO2の排出が抑えられ、燃費も向上し、物流部門に おける環境負荷低減に貢献しています。

Ⅱ梱包材回収・リサイクル

●産業廃棄物収集車

企業として責任を持って産業廃棄物の適正な処理を行うために、 グループ企業の物流会社は産業廃棄物収集運搬許可を取得しています。 収集トラック(パッカー車)にて倉庫や搬入現場で発生した不要梱包材 を分別回収し、適正な廃棄、再資源化を実施しています。

●発泡スチロールのリサイクル

回収した発泡スチロールを減容機で圧縮固形化し、原料リサイクル に利用しています。



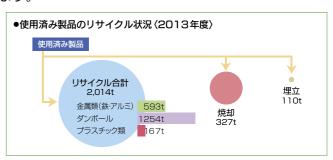
スチロール投入

3. 製品使用後における取り組み

内田洋行グループでは、製品使用後の資源を有効活用しています。

∥下取り分解

お客様から引き取った下取り品・不要機器などを物流センターで 分解し再利用しています。再資源となる鉄・アルミニウムなどの金属 類、梱包資材の紙類、助燃剤として燃焼代替エネルギーになるプラス チック類を分別しています。





ウチダ物流センタ-

ウチダ物流センター

製品配送車

■カタログ回収量(t) 2004年 2005年 2006年 2007年 2008年 2009年 2010年 2011年 2012年 2013年

4. オフィスでの取り組み

内田洋行の環境目標達成に向かって、社員が一丸となって地球環境に配慮し、オフィスや営業活動において省資源や 省エネルギーへの取り組みを行っています。

∥ハイブリッド車の導入

2010年4月よりハイブリッド車の導入を進めております。これに よって1台あたり年間ガソリンの使用量を大きく削減する事ができ ました。2014年7月20日時点では66台の営業車に導入されており ます。その他の営業車についても、順次、ハイブリッド車への切り 替えを推進してまいります。



Ⅱ役員会の完全ペーパーレス化

2012年2月より取締役会議、経営執行役員会議を、完全ペーパーレ スで実施しております。資料は全て事前に電子化し、会議は自身のタブ レット端末を操作、閲覧することで運営されています。このペーパーレ ス化により、開催前の議題や資料の確認、事前の情報共有などが進む とともに、会議の生産性も格段に向上、経営の意思決定スピードを高め る一助となっています。

タブレット端末により資料確認

環境報告 | 環境マネジメント

1.内田洋行の環境方針

∥環境理念

内田洋行は、地球環境保全への取り組みが重要な経営課題であると認識 し、持続可能な循環型社会を実現するために、企業活動全般において地球 環境への負荷の低減を積極的に推進します。

また当社製品の品質と環境の両面を常に追求し「安全で、環境負荷の少ない 製品の提供 により、豊かな社会の実現とかけがえのない地球環境の次世代 への継承を目指します。

Ⅱ基本方針

1. 法遵守

環境関連の法律、規制、当社が同意するその他の要求事項を順守するとともに、 地球環境の保全と汚染の予防に努めます。

2. 事業活動

事業活動において、省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物削減、およびグリーン 調達を推進します。

3. 製品開発

製品の開発においては、製品アセスメントを実施し、環境保全の向上を目指した 製品開発を推進します。

4.外注管理

外注先における環境管理向上のため、外部環境監査を継続的に実施し、環境負荷の 低減を目指します。

5.環境に配慮した製品の販売

環境に配慮した製品・サービスの提案・販売を通じ、お客さまや社会の環境負荷 低減に貢献します。

6.環境マネジメントシステムの構築

環境目的・環境目標を設定するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを 構築し、環境マネジメントシステムと環境負荷低減の継続的改善に努めます。

7.環境教育

環境教育を通じ、全従業員の環境保全に対する意識の向上を図るとともに、本方針 を全従業員および当社の事業活動を支えるすべての人々に周知し、一人ひとりが 自らの役割を自覚し、環境保全活動が適切に行われるように啓発します。

制定日 1999年1月21日

株式会社内田洋行

更新日 2008年1月21日

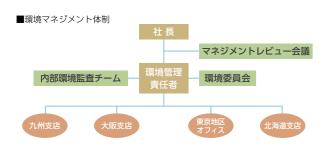
代表取締役社長 大久保 昇

2.環境マネジメント体制

内田洋行は、環境マネジメントシステムを活用し、持続可能な循環 型社会を実現するために、全社を挙げて取り組んでいます。



マネジメントレビュー会議



3.環境教育

内田洋行では、各部門にて教育訓練を実施し全社員の啓発を行って います。それに加えて、内部監査員や新入社員に対しては、外部研修 機関の活用も含む研修を実施して環境マネジメントシステムの継続 的改善を図っています。さらに、全社員が自らの業務や作業が環境に 与える影響について学ぶ「環境教育研修」を毎年開催し、企業活動の中 で環境保全活動を実践していくよう教育を実施しています。



オリジナルテキストで会社の取り組みを学ぶ

4.ISOなどの取得状況

内田洋行グループでは、子会社・関連会社、連結対象会社でISO9001/ISO14001/Pマーク/ISMSの認証を取得しています。

∥内田洋行の認証内容

© ISO14001 (2004) : NQE-14030009A 初回登録1999年7月26日 有効期限2017年7月25日

© ISO9001 (2008) : NQA-14030034A 初回登録1996年7月17日 有効期限2017年7月16日

◎ プライバシーマーク:第10480001(08)号 初回認定2000年7月19日 有効期限2016年7月18日

© ISO27001 (2005): IS 507337 ** 初回登録2007年1月12日 有効期限2016年1月11日

※IS027001は公共本部 官公自治体ソリューション事業部、ネットワーク&サービス推進事業部、 情報事業本部情報システム事業部ネットワーク営業部のみ取得 (2014年7月20日時点)

∥内田洋行グループの認証取得状況

2014年7月20日時				
認証取得状況	ISO9001	ISO14001	Pマーク	ISMS
子会社·関連会社 35社中	7社	11社	10社	2社
連結対象 18社中	7社	11社	8社	2社

5. 内田洋行グループの環境パフォーマンス

内田洋行グループでは、省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物削減を推進するため、継続して事業活動における環境負荷を測定 しています。

●対象事業所

オフィス:内田洋行の地区営業所を除く、本社・支店

製造拠点:グループ製造企業国内5社【(株)サンテック、(株)太陽技研、(株)マービー、江戸崎共栄工業(株)、さくら精機(株)】

物流拠点:主要物流企業2社【日立物流オリエントロジ(株)、(株)陽光】

施工拠点:施工会社1社【(株)ウチダテクノ】

●対象期間 2013年7月21日~2014年7月20日

INPUT

■エネルギー

			合計		#11\#_ () 			
		単位		オフィス	物流	製造 (国内)	製造(海外)	
=	Eネルギー合計	GJ	181,240	52,256	34,539	94,445	11,494	
	購入電力	kWh	12,490,855	4,602,616	1,716,909	6,171,330	675,435	
	灯油	kL	16			16.2	0.0	
	A重油	kL	256			255.9	0.0	
	都市ガス	Nm	6,281	4,552		1,729	0	
	液化天然ガス (LNG)	t	0				66,452	
	液化石油ガス (LPG)	t	445	0.0	0.0	444.9		
	車両ガソリン	kL	279	206.1	46.9	26.5	25.5	
	車両軽油	kL	466	0.0	464.2	1.7		
	車両圧縮天然ガス (CNG)	Nm³	29,784	0	29,784	0	0	

■水資酒投入量 用紙体用量

小克斯汉八主、川州区川主								
		合計	^스 타					
	単位			物流	製造 (国内)	製造(海外)		
水資源投入量	m	67,849	10,289	3,069	54,491	11,806		
用紙使用量	t	60.2	40.8	10.4	8.9	0.3		

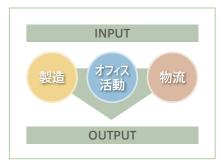
IOUTPUT

	合計					
	単位		オフィス	物流	製造 (国内)	製造(海外)
廃棄物等総排出量	t	4,279	255	2,768	1,256	41.5
リサイクル量	t	3,403	175	2,145	1,083	39.8
リサイクル率	%	79.5%	68.8%	77.5%	86.2%	95.9%

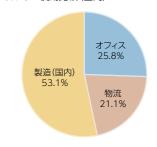
■CO₂排出量

		合計			
	単位		オフィス	物流	製造 (国内)
CO ₂ 排出量	t	10,605	2,935	2,099	5,571

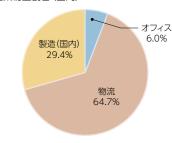
■INPUT と OUTPUT の関係



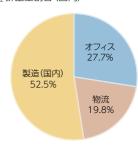
■エネルギー使用比較(国内)



■廃棄物量割合(国内)



■CO2排出量割合(国内)



12

●算出方法

環境省 [温室効果ガス排出量の算定・報告マニュアル Ver3.5] (2014年6月公表) を参考にしました。 ※製造 (海外) エネルギー合計、CO2排出量は、単位発熱量と排出係数が不明のため算出していません。

2010年2月潮見オフィスを、清澄、東陽町、冬木(門前仲町)の3ヵ所に移転しました。

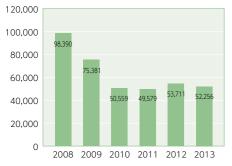
2010年新川本社ビル全館にICTネットワーク制御によるLED照明を導入しました。

2012年2月に新川本社ビル、清澄、東陽町に新しく竣工した新川第2オフィスを加えた4ヵ所への再配置を実施しました。

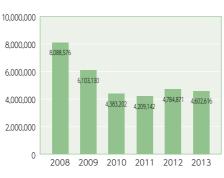
2013年3月北海道支店を設置していた所有ビルが築48年を経過し、老朽化が進んだことから、移転を行いました。

INPUT

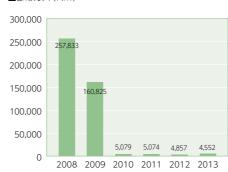




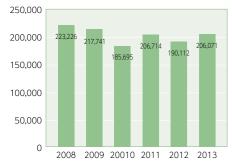
■購入電力 (kWh)



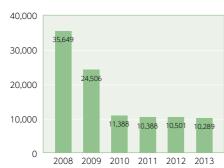
■都市ガス (Nm)



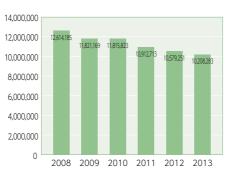
■ガソリン (L)



■水資源投入量 (㎡)

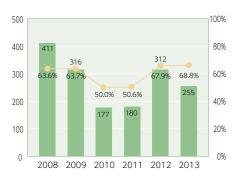


■用紙使用量(枚)

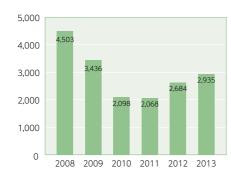


IOUTPUT

■廃棄物合計(t)とリサイクル率



■CO₂排出量(t)



Ⅱ法律への対応について

省エネ法の平成20年度改正で、事業全体のエネルギー使用量が1,500キロリットル (原油換算値)以上の事業者を「特定事業者」とし、新たなエネルギー管理が義務づけられました。

当社は平成25年度のエネルギー使用量は1,435キロリットル (原油換算値)でした。

平成22年度は1,537キロリットルであり、特定事業者の指定を

受けておりましたが、現在はエネルギー使用量が1,500キロリットルを下回っており、特定事業者の指定を外れたため、以下の法定義務はなくなりました。

- 。エネルギー管理統括者等の選任
- 中長期計画書・定期報告書の提出
- 。年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減

10

Communications with customer

社会性報告 | お客様とのコミュニケーション

1.品質と信頼性向上のために

お客様の信頼と満足を得るために、品質第一主義で取り組んでいます。

内田洋行の品質方針

●品質理念

内田洋行は、顧客の信頼と満足を得ることができる品質を備え、かつ環境に配慮した製品・サービスを継続的に提供することにより、社会の一員としてその発展に寄与します。

●基本方針

内田洋行は品質理念に基づき、当社製品の設計・開発、製造、調達、物流、施工の各プロセスに関する品質マネジメントシステム について、以下の方針を設定する。

- 1. 要求事項に加え、顧客の現在及び将来のニーズを理解し、顧客の期待に応える。
- 2. 製品の安全性の確保を、全てに優先させて徹底する。
- 3. 法規・条例および規制・基準を的確に把握し、それを順守する。
- 4. 全ての組織、全ての階層が参画し、品質マネジメントシステムの有効性を最大限に発揮するよう、その能力を活かす。
- 5. 品質目標を設定し、実施し、見直して、品質マネジメントシステムの継続的改善を図る。

1996年2月21日制定 2010年9月21日改定 株式会社内田洋行 代表取締役社長 大久保 昇

Ⅱ品質基準と性能試験

新製品の開発において、デザインレビュー・設計検証・妥 当性確認などの設計審査を実施しています。

また、JIS規格、業界規格、海外規格などを参考に、さらに厳しい「社内基準」「試験項目」で、製品評価を実施しています。



耐久試験用の自動開閉装置

Ⅱ製造外注先への品質監査

内田洋行では、計画的に製造外注先に対し、品質管理体制や製造管理体制等の検証を目的に品質監査を実施しており、2013年度は22社実施し、22件の是正処置を行い、品質の維持・向上を図っています。



Ⅱ在庫品検証

内田洋行の倉庫に保管している製品を計画的に検品・評価し、工場出荷後の品質を検証すると共に、これらの情報を製造外注先にフィードバックすることで、品質の維持・向上につなげています。



2.お客様相談センター

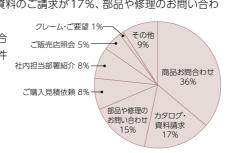
お客様とのコミュニケーションを第一に考え、お客様からのご意見やご要望に対して、迅速・的確に対応しています。

Ⅱお客様相談センターでのお問い合わせ対応

2013年度のお問い合わせの内容は、商品に関するお問い合わせが36%、カタログ・資料のご請求が17%、部品や修理のお問い合わせが15%でした。

トータルのお問い合わせ件数は、20,400件でした。

でした。 ■お問い合わせの内 (2013年度) 総件数:約20,400件



Ⅱ現場でのきめ細やかな対応

フィールドサポート担当による、お客様からのお問合せ、ご依頼ごとなどの細かな対応やプロジェクト管理、施工管理担当による工程調整から品質管理、検査引き渡しまで案件ごとの細かな対応を行っております。

お客様相談センター ご連絡先

フリーダイヤル▶0120-077-266

あらかじめご理解とご協力をお願いいたします。

受付時間 祝祭日を除く、月曜日から金曜日 午前9時~午後5時 **対応サービス向上のために録音させていただくことがあります。

ホームページ http://www.uchida.co.jp/support/index.html

3.ソーシャルメディア/動画配信やメールマガジンによるお客様との対話

内田洋行では、ソーシャルメディア/動画配信の運営やメールマガジン配信を通じて、お客様へタイムリーな情報を お届けしています。

|| ソーシャルメディア (Facebook)、動画配信 (USTREAM) の運営

内田洋行 近未来ワークプレイス研究所 (Facebook)

「働く」「学ぶ」「集う」 場を考え、アイデアや実例、お役立ち情報を発信しています。

https://www.facebook.com/workplace.lab

UCHIDA TV (USTREAM)

毎週水曜日18時からライブ配信(USTREAM)でお届けしております。 毎回、様々なゲストを迎え、オフィスやICTに関する話題、その他、旬な 話題をライブで配信中です。

https://www.ustream.tv/channel/10529304

▮メールマガジン配信

隔週ごとに約8,000名のお客様へ配信、旬な社会動向とIT関連情報、福祉関連情報、自治体関連情報をコラムニストが独自の視点で斬るコラムをはじめ、内田洋行の各事業に関連する最新トピックスの提供、展示会/セミナー情報などをご提供しています。

(メールマガジンのご案内)

http://www.uchida.co.jp/company/information/index.html

■ ■ 女性たちから生まれた製品開発(プロジェクトPHOTOS)

2013年春より、有志女性社員が集まり、女性ならではの視点で事業への提言を行う活動として「ProjectPOTHOS」がスタートしました。「居心地チーム」「防災チーム」の二つの活動があり、中でも、防災チームが発案したアイデアを基に開発された個人用防災備蓄ボックス「そなえさん」は、各種メディアでも取り上げられ話題となりました。また、その他の活動として、居心地の良いオフィスについて考えるための社内アンケートや社外との交流を通しておもてなしについて学ぶ取り組みなどを行っています。



個人用防災備蓄ボックス

Communications of region and society

社会性報告 | 地域・社会とのコミュニケーション

1.学校教育分野における地域・社会への貢献

地域があって、初めて企業活動が成り立つことを意識し、地域の一員として社会に貢献する姿勢を保ち続けます。

↓ 学校・授業をより良くする 教育ネットワーク「学びの場.com 」

教員・教職関係者・保護者向け教育コミュニティサイト

「学びの場.com」は、内田洋行教育総合研究所が運営する教員や保護者の皆様、教育に興味のある全ての方への教育関連の情報を提供す

るWEBサイトです。「いい学校」「いい教育」「いい授業」づくりを支援するために、教育関係者のインタビューをはじめ、教育情勢、授業の実践事例、現役教師オリジナルの学習指導案や事例、手づくり教材やアイデアを提供しています。



■教育イベント「New Education Expo」運営支援

1996年より、小中高大の教職員の方々を対象に、教育イベント「New Education Expo」を毎年開催しています。2014年で19回目を迎えています。

日本の教育水準を高めるために、教育に携わるすべての人が立場を超 えて互いの情報交換をする場となる国内最大級のイベントです。

∥「愛 学習机プロジェクト」に国産木材を活用

奈良県吉野町の木材関係者の有志が集まる「RE:吉野と暮らす会」が中心となり、「愛 学習机プロジェクト」として、奈良県吉野町立吉野中学校の机と椅子が、2年半の歳月をかけ、2014年夏に完成しました。中学校生活の3年間を共に過ごす机だからこそ、地域や社会との繋がりを実感できるものとして、この学習机が誕生しました。

学習机の天板部は、吉野の林業、製材、木材加工の各分野の皆さんが力を合わせて、吉野ヒノキで制作されています。天板と脚部を分離することができ、天板部は、生徒本人だけのモノとして、入学時に組立て、卒業時に持ち帰ります。



2.復興支援の取り組み

内田洋行は震災直後から現在にいたるまでさまざまな支援活動や復興に向けた取り組みを行ってまいりました。

Ⅱ被災地区で理科実験の出前授業を実施

2011年3月11日に発生した東日本大震災から3年半が経過しました。内田洋行では2011年より、被災地区の小学校に理科授業の支援を実施しました。この支援は、公益社団法人日本理科教育振興協会が復興支援事業として計画したもので、昨年度に引き続き「平成24年度文部科学省復興教育支援事業」として採択されております。

今年度は福島県、宮城県の教育委員会から各自治体に案内していただき、 応募があった中から甚大な被害のあった地域の小学校約20校が選定され、

内田洋行はその中で4校7回の理科授業を実施しました。震災によって理科室が使えなくなったり、理科実験機器が消失してしまった小学校に対して機材・消耗品を持ち込み、新学習指導要領に準拠した理科授業を実施しました。



7回 171人

2013年度

10月下旬

昨年までの実績								
時期	場所							
2012年度	宮城県、福島県 7校	12回	410人					
2011年度	宮城県、岩手県 10校	170	578人					

福島県南相馬市 4校

3.地域との共生・社会的課題解決に向けた活動

地域があって、初めて企業活動が成り立つことを意識し、 地域の一員として社会に貢献する姿勢を保ち続けます。

Ⅱビジネスインターンシップ制度の開催

内田洋行では、2004年度より毎年1~2週間のビジネスインターンシップを実施し、今までに約470名の学生を全国から受け入れています。ビジネスインターンシップの意義を「仕事体験を通じて、参加者の社会に対する関心をあげるとともに、経験によってモノの見方・考え方の幅が広がる支援をする」ととらえ、現場体験型実習を行っています。

受け入れ実績

2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
32人	44人	48人	48人	56人	51人	48人	43人	31人	35人	35人

2 社会性報告 | 社員とのコミュニケーション

1.人権の尊重

内田洋行グループ各社では、人権の尊重に関し、内田洋行ならびに内田洋行グループのすべての社員及び役員が守らなければならない基本原則として「行動規範」を制定しております。

Ⅱ 人権尊重・差別禁止

内田洋行グループ各社は、常に健全な職場環境を維持することに努め、社員の人権を尊重し、差別につながる行為は行いません。

- (1) 内田洋行グループ各社は、出生、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、年齢、各種障害、趣味、学歴などに基づく非合理なあらゆる差別を行いません。
- (2) 内田洋行グループ役員・社員は、暴力、罵声、誹謗、中傷、威迫による業務の強制、いじめなどによる人権侵害行為は行いません。

∥ハラスメントの禁止

- (1) 内田洋行グループ役員・社員は、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントをはじめとする、「不適切な言動により相手の尊厳を傷つけ、または就労環境等を悪化させる」いかなるハラスメント行為も行いません。
- (2) 内田洋行グループ役員・社員は、ハラスメント行為を行わないと ともに、他人がこれを行わないよう防止についても徹底します。 これに基づき、ハラスメント研修を定期的に実施しております。

2.ワークライフバランスの推進

社員が心身ともに健康であり続けるために、社員の「安全・安心」のために、そして、社員の「やりがい」のために、内田 洋行は、さまざまな活動に取り組んでいます。

∥健康維持のための健康診断実施

社員の健康増進のために、以下の支援をしています。

- 法廷の健康診断に加え、33歳以上の社員に無償の人間ドックや生活 習慣病検査を提供しています。本年は、ほぼ全員がこの機会を利用 され、健康管理に努めました。
- ●産業医による面接指導についても、法廷の基準を超えた当社独自の 基準を用意し、幅広く社員の健康状態を把握するよう努めています。
- ●生活習慣改善プログラムを導入し、メタボリックシンドローム対象 者への生活指導を重点的に実施しております。
- その他保健師による健康面談、外部専門会社によるカウンセリング など、社員の健康をサポートする仕組みを講じています。

平成24年7月よりスタートした第13次中期経営計画の中で「内田洋行グループ社員が大切にすべき価値観や行動の基本姿勢」としてウチダバリューを制定いたしました。これは人・組織・会社の目指す方向を明確にし、全員で共有することで、人・組織のベクトルを合わせ「人材・企業文化の醸成」を果たすことを目的としました。ウチダらしさを明文化したウチダバリューを共有し、ステークホルダーの皆様からの信頼をいただきながら「カスタマーズ・ファースト・コーポレーション」を目指してまいります。

∥仕事と育児の両立支援

内田洋行は、育児を社員にとって重要なイベントと位置づけ、次世 代育成支援対策推進法に基く行動計画を策定し、体制を整備してまい りました。法定の産前・産後休暇や育児休業などに加え、仕事と育児 の両立を意図して以下の支援をしております。

- ●妊婦の負担を軽減するフレックスタイム制度
- ●パパのための配偶者の出産時休暇
- ●子供が1歳になった直後の4月まで延長できる育児休業制度
- ●子育てに力を注ぐための所定外労働免除やお子様が小学校に入るまで利用できる育児短時間勤務制度
- ●育児目的や妊産婦を対象としたシフト勤務制度
- 育児を目的とした保存有給利用制度(介護でも利用可能)

このように、仕事を続けながらも育児に参加できる体制を整えています。

行動計画

●目標1 出産、育児に対したフレキシブルな勤務形態について、一層の充実を図る。

【対策】・育児のための時間確保へ向けた所定労働時間免除制度の運用用件の拡大 ・ 在字勤務の実績、研究

●目標2 所定外労働時間の削減へ向けた対応を行う。

【対策】・所定外労働の原因分析を行う。

・長時間の所定外労働を行った社員の所属部門に対する改善指導を徹底する。

●目標3 計画期間中に、育児休業の取得状況を次の水準以上とする。

男性社員…期間内に1人以上取得すること。 女性社員…取得率を80%以上とすること。 【対策】・男女に関わらず制度の利用を促進するため周知、啓蒙の実施

13 社会

Communications with business partner

社会性報告 | お取引 先様とのコミュニケーション

1.CSR調達の推進

∥内田陽光会

内田洋行へ商品・サービスを提供している主要取引先様との相互の意思疎通及び親睦をはかり、合わせて経営の近代化・合理化の研究をすすめ、相互の繁栄を目的として1949年5月に発足以来、継続しています。主に、経済時事問題研究、海外視察研修、生産管理・品質管理向上の研修などを実施しています。



内田洋行

環境・社会報告書 2014

UCHIDA Environmental and Social Report



「ユビキタス協創広場 CANVAS®」内 エントランス (福岡)

紫 内田洋 污

〒104-8282 東京都中央区新川 2-4-7

総務部 品質環境課 TEL: 03-3555-4090 E-mail: eco@uchida.co.jp

発行: 2014年11月